

平成 19 年 7 月 27 日  
東 京 都

## 東京都江戸東京博物館外 2 施設指定管理者審査委員会の審査報告書について

平成 19 年 7 月 6 日に公表したとおり、東京都は、東京都江戸東京博物館外 2 施設指定管理者審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審査結果を受けて、平成 21 年度から平成 28 年度までの東京都江戸東京博物館、東京都写真美術館、東京都現代美術館の指定管理者の優先交渉権者を決定しました。

この度、審査委員会から審査報告書が提出されましたので、公表します。

東京都は、優秀提案者の選定の際に付された審査委員会の意見を尊重し、各館の独自性や自主性を尊重し潜在能力を十二分に発揮させるための環境づくり、館長のすぐれたリーダーシップにより培われた運営体制やよい習慣を継承していく仕組みづくり等について、指定管理者の指定にあたって求めています。

また、公募要項で示した各館の使命を指定管理者が適切に果たしていくよう、指定期間の業務の履行状況及び目標の達成状況について、毎年度評価を実施し、確認するとともに、必要な場合は、指定期間中に応募時の事業計画及び協定締結に際して採用された提案内容等の見直しを行います。評価結果については、公表していきます。

東京都江戸東京博物館外2施設  
指定管理者審査委員会

審査報告書

平成19年7月27日

東京都江戸東京博物館外2施設の指定管理者の選定にあたり、東京都江戸東京博物館外2施設指定管理者審査委員会（以下、「審査委員会」という。）は、応募団体から提出された書類及びヒアリングにより審査を行った。

この度、審査が終了し、優秀提案者を選定したので、審査結果を報告する。

## 1 審査委員

委員長 高辻 ひろみ（財団法人せたがや文化財団世田谷文化生活情報センター館長）

委員 嶋田 実名子（花王株式会社コーポレートコミュニケーション部門  
CSR推進部長兼社会貢献部長）

松本 透（東京国立近代美術館企画課長）

水嶋 英治（常磐大学コミュニティ振興学部教授）

柳本 尚規（東京造形大学造形学部教授）

高西 新子（生活文化スポーツ局総務部長）

中尾根 明子（産業労働局観光部長）

三田村 みどり（教育庁生涯学習部長）

専門委員 串田 隆保（串田隆保公認会計事務所所長）

※専門委員は、財務関係の書類の調査を行うため、設置した。

## 2 選定経過

日 程	事 項
平成18年 12月 18日 (月)	公募の周知
平成19年 1月 5日 (金)	公募要項等の公表
平成19年 1月 5日 (金) ~ 平成19年 1月 11日 (木)	説明会参加申し込み (50団体)
平成19年 1月 15日 (月)	公募説明会 (47団体)
平成19年 1月 15日 (月)	現場説明会 (東京都現代美術館 41団体)
平成19年 1月 17日 (水)	現場説明会 (江戸東京たてもの園 42団体)
平成19年 1月 19日 (金)	現場説明会 (東京都江戸東京博物館 40団体)
平成19年 1月 22日 (月)	現場説明会 (東京都写真美術館 38団体)
平成19年 1月 31日 (水) ~ 平成19年 2月 2日 (金)	公募に関する質問受付 (81件)
平成19年 3月 12日 (月)	公募に関する質問への回答 (81件)
平成19年 3月 22日 (木) ~ 平成19年 3月 26日 (月)	公募参加表明の受付 (2団体)
平成19年 4月 18日 (水) ~ 平成19年 4月 20日 (金)	指定申請書等の受付 (2団体)
平成19年 5月 9日 (水) ~ 平成19年 5月 11日 (金)	提案書類の受付 (2団体)
平成19年 6月 15日 (金)	東京都江戸東京博物館外 2 施設指定管理者審査委員会 (第一次審査) 1 委員長選任 2 応募資格等審査
平成19年 6月 29日 (金)	東京都江戸東京博物館外 2 施設指定管理者審査委員会 (第二次審査) 1 応募者ヒアリング 2 優秀提案者の選定

### 3 応募団体名、代表及び構成団体名（指定申請順）

1	財団法人東京都歴史文化財団グループ	
	代表団体	財団法人東京都歴史文化財団
	構成団体	鹿島建物総合管理株式会社
アサヒビール株式会社		
2	東京ランドスケープ連合体	
	代表団体	株式会社東京ランドスケープ研究所
	構成団体	株式会社フクシ・エンタープライズ
		株式会社日比谷花壇
		株式会社山武
		大成サービス株式会社
		株式会社日比谷アメニス

### 4 審査方法

審査委員会は、東京都が「東京都江戸東京博物館条例」、「東京都写真美術館条例」、「東京都現代美術館条例」、「東京都江戸東京博物館条例施行規則」、「東京都写真美術館条例施行規則」及び「東京都現代美術館条例施行規則」で定める基準に基づき、「東京都江戸東京博物館 東京都写真美術館 東京都現代美術館 指定管理者公募要項」に定められた「評価項目及び配点」に従い、応募者から提出された書類を審査した。

経営基盤の安定性に関しては、専門委員を選任し、調査をおこなった。

提案（事業計画）が一定の水準に満たないものは、第一次審査で不合格とし、第一次審査を通過した団体に対しては、ヒアリングを実施した。

各委員が評価項目ごとに採点した点数の合計を応募者の得点とし、優秀提案者を選定した。

## 5 審査基準

東京都が「東京都江戸東京博物館条例」、「東京都写真美術館条例」、「東京都現代美術館条例」、「東京都江戸東京博物館条例施行規則」、「東京都写真美術館条例施行規則」及び「東京都現代美術館条例施行規則」で定める以下の基準を満たす者のうち、最も適切に東京都江戸東京博物館外2施設の管理運営を行うことができると認める者を優秀提案者として選定した。

- (1) 安定的な経営基盤を有していること。
- (2) 博物館又はこれに類する施設及び美術館又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。
- (3) 利用者のサービス向上を図ることができること。
- (4) 各館の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。
- (5) 下記の業務について、相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。

### ア 館の運営に関する業務

(ア) 収蔵作品・資料等の収集、保存、管理、展示及び利用  
(写真美術館特別閲覧料の徴収を含む。)

(イ) 作品・資料等及び博物館・美術館活動等に関する調査研究

(ウ) 写真作品・資料の保存科学研究

(エ) 作品・資料等に関する図書の収集、保管及び利用

(オ) 企画展、教育普及活動、友の会等の自主事業の実施

(カ) 施設の貸出し及びサービス提供（使用承認を含む。)

(キ) カフェ、レストラン、ショップ、駐車場等の運営

(ク) 館に関する広報及び館内サービスの提供

### イ 館の施設設備等の管理に関する業務

(ア) 保守管理業務

(イ) 環境維持管理業務

### ウ その他の業務

(ア) 3館運営に必要な総括業務

(イ) 年間事業計画書の作成

(ウ) 事業報告書の作成

(エ) 東京都等関係機関との連絡調整

(オ) 自己評価の実施

(カ) 指定期間終了にあたっての引継等業務

(キ) その他管理運営に必要な業務

- (6) 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
- (7) 東京都の文化施策及び文化施設運営の方針にのっとり、東京都と密接に連携して管理運営を行うことができること。
- (8) 各館の管理運営に係る技術及び能力の指導育成体制が整備されていること。
- (9) その他各館の適正な管理運営を行うために知事が定める基準

## 6 評価項目及び配点

下記の評価項目及び配点により各委員が採点を行った。

評 価 項 目	配 点
総合調整・共通事項	260
1 運営戦略	10
2 総合調整に関する業務	20
3 事業に関する業務	10
4 3館の共通事項に関する業務	40
5 収支計画	170
6 自由提案	10
東京都江戸東京博物館（分館江戸東京たてもの園を含む。）	500
1 管理運営の基本方針	50
2 事業に関する業務	255
3 館の運営に関する業務	45
4 組織や人材に関する業務	90
5 館の管理その他に関する業務	50
6 自由提案	10
東京都写真美術館	500
1 管理運営の基本方針	50
2 事業に関する業務	255
3 館の運営に関する業務	45
4 組織や人材に関する業務	90
5 館の管理その他に関する業務	50
6 自由提案	10
東京都現代美術館	500
1 管理運営の基本方針	50
2 事業に関する業務	255
3 館の運営に関する業務	45
4 組織や人材に関する業務	90
5 館の管理その他に関する業務	50
6 自由提案	10
合 計	1760

## 7 得点の状況

評 価 項 目	配 点		財団法人東京都 歴史文化財団グループ
		一人あたり	
総合調整・共通事項	2,080	260	1,164
1 運営戦略	80	10	50
2 総合調整に関する業務	160	20	90
3 事業に関する業務	80	10	50
4 3館の共通事項に関する業務	320	40	178
5 収支計画	1,360	170	750
6 自由提案	80	10	46
東京都江戸東京博物館	4,000	500	2,502
1 管理運営の基本方針	400	50	236
2 事業に関する業務	2,040	255	1,316
3 館の運営に関する業務	360	45	235
4 組織や人材に関する業務	720	90	442
5 館の管理その他に関する業務	400	50	222
6 自由提案	80	10	51
東京都写真美術館	4,000	500	2,625
1 管理運営の基本方針	400	50	263
2 事業に関する業務	2,040	255	1,377
3 館の運営に関する業務	360	45	228
4 組織や人材に関する業務	720	90	486
5 館の管理その他に関する業務	400	50	219
6 自由提案	80	10	52
東京都現代美術館	4,000	500	2,504
1 管理運営の基本方針	400	50	242
2 事業に関する業務	2,040	255	1,306
3 館の運営に関する業務	360	45	229
4 組織や人材に関する業務	720	90	462
5 館の管理その他に関する業務	400	50	215
6 自由提案	80	10	50
合 計	14,080	1,760	8,795

※ 東京都江戸東京博物館には分館江戸東京たてももの園を含む。  
 団体の得点は、審査委員8名による採点の合計。  
 東京ランドスケープ連合体は第一次審査で不合格となったため、採点対象外。



## 8 審査結果

### 優 秀 提 案 者 **財団法人東京都歴史文化財団グループ**

代表団体 財団法人東京都歴史文化財団

構成団体 鹿島建物総合管理株式会社

アサヒビール株式会社

東京ランドスケープ連合体は、第一次審査において提案書類（事業計画書）等の審査を行った結果、不合格とした。

## 9 審査講評

### (1) 応募団体別講評

#### ア 財団法人東京都歴史文化財団グループ

財団法人東京都歴史文化財団グループ（以下、「財団グループ」という。）の提案内容は、各館館長の優れたリーダーシップのもとに積み上げてきたこれまでの館運営の実績を活かし、展覧会や教育普及事業、資料管理などにおいて多彩で工夫された計画を提示するなど、企画力・運営力の充実を感じさせる優れたものだった。専門的人材の提示も具体的で確実性があり、堅実な収支計画とあわせて提案内容の実現性を担保するものとなっていた。

優秀提案者として選定するにあたっては、各館がそれぞれのミッションを踏まえて独自性を発揮していくことを期待し、以下の意見を付す。

- ① 財団グループには、各館の独自性や自主性を尊重し各館の潜在能力を十二分に発揮させるような環境づくりを求める。
- ② 財団グループには、館長の優れたリーダーシップによって培われた運営体制やよい習慣をグループ全体で継承していくための仕組みづくりを求める。
- ③ 教育普及活動においても館がその個性をより発揮させていくために、どこの施設でも行っているような画一的なものだけではなく、それぞれの館ごとに独自の活動を検討するよう求める。

#### イ 東京ランドスケープ連合体

東京ランドスケープ連合体の提案内容は、東京都江戸東京博物館外2施設の管理運営を通じて広く文化振興に寄与するという指定管理者としての役割について認識が不十分であった。また、各館の使命や特色、事業の内容についての理解も不足していた。

事業面では、上記の理由から、資料の管理、展覧会業務、教育普及活動等、指定管理者としての水準に達していない箇所が多くみられた。

運営面でも同様に、組織・人員体制や収支計画などで実現性の根拠となる記述が不十分であった。

よって、当審査会は、東京ランドスケープ連合体が東京都江戸東京博物館外2施設の指定管理者としての業務を全うできる水準にはないと判断し、第一次審査において不合格とした。

## (2) 総評

東京都歴史文化財団グループの提案は、具体性があり、企画においても管理運営においても充実したものだ。

今後は、館長の優れたリーダーシップによって構築されたシステムを継承できるように努力するとともに、各館が独自のミッションを踏まえたより前向きな取り組みを行っていくことを期待したい。

東京都には、今回提案された内容が着実に実施されるよう、目標達成の度合いを定期的に評価し、その結果を公表していくことを求めたい。評価結果を活かすために、事業の再構築や必要な人材の確保など各館の実施体制を整えることにも留意されたい。

1 日時

平成19年6月15日（金）14：00から16：30

2 場所

東京都庁第一本庁舎25階104会議室

3 出席者

嶋田委員、高辻委員、松本委員、水嶋委員、柳本委員、  
高西委員、中尾根委員、三田村委員  
串田専門委員

4 議題

- (1) 委員長選任
- (2) 第一次審査

5 議事内容

(1) 委員長の選任

委員の互選により高辻委員を委員長に選任した。

(2) 第一次審査

審査に先立ち、事務局から選定のこれまでの経過、審査の方法と進め方、採点方法を説明した。

①応募書類の確認

事務局から公募要項上の失格要件である「応募書類に不備」のないことを報告した。

②接触及び不正行為の禁止規定違反の確認

公募要項上の失格要件である「接触の禁止」及び「不正行為の禁止」の違反がないか確認した。

③事業者の応募資格及び経営基盤の安定性の審査

事務局から応募のあった2団体とも応募資格を形式的に満たしていることを報告した。

専門委員から経営状況調査の結果を報告した。

①から③の結果、失格となる団体がないことを確認した。

④提案書類（事業計画書）の審査

提案書類（事業計画書）の審査を行い、財団法人東京都歴史文化財団グループを第一次審査通過団体とし、東京ランドスケープ連合体は不合格とすることを決定した。

1 日時

平成19年6月29日（金）10：00から15：10

2 場所

東京都庁第二本庁舎10階207・208会議室

3 出席者

嶋田委員、高辻委員、松本委員、水嶋委員、柳本委員、  
高西委員、泉水委員（中尾根委員代理）、三田村委員

4 議題

優秀提案者等の決定

5 議事内容

（1）接触の禁止規定違反の確認

公募要項上の失格要件である「接触の禁止」の違反がないか確認した。

（2）提案書の審査

応募者ヒアリングを踏まえて各委員が評価項目ごとに応募団体の提案（事業計画書）の採点を行った。

各委員の点数の合計を応募者の得点とし、合議により優秀提案者を選定した。